

## 一部事務組合下北医療センター議会第133回定例会会議録

議事日程

令和元年9月18日（水曜日）午後2時開会・開議

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 副議長選挙

第5 議会運営委員の選任

第6 議案一括上程、提案理由の説明

第7 一般質問

第8 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第9号 一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

（2）議案第10号 一部事務組合下北医療センター看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例

（3）議案第11号 令和元年度一部事務組合下北医療センター補正予算

（監査結果報告）

（4）議案第12号 平成30年度一部事務組合下北医療センター決算

（5）報告第4号 平成30年度一部事務組合下北医療センター継続費精算報告書

（6）報告第5号 平成30年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率について

（7）報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（一部事務組合下北医療センター病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例）

（8）報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成30年度一部事務組合下北医療センター補正予算）

（9）報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）

（10）報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成31年度一部事務組合下北医療センター補正予算）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1 番	工藤	祥子	10 番	岩泉	盛利
2 番	菊池	広志	11 番	渡部	英夫
3 番	菊池	光弘	12 番	奥島	貞一
4 番	岡崎	健吾	13 番	飯田	さつき
5 番	佐賀	英生	14 番	蛸島	巨樹
6 番	斉藤	孝昭	15 番	太田	直樹
7 番	濱田	栄子	16 番	竹内	典和
8 番	佐々木	肇			

欠席議員（1人）

9 番	正根	秋雄
-----	----	----

出席説明員

管理者	宮下	宗一郎	むつ総合病院院長	吉内	栄光
代表副管理者	金澤	満春	むつ総合病院幹事	岩瀬	圭吾
副管理者	富岡	宏美	むつ総合病院幹事	佐藤	信彦
東通村副村長	林	春美	国民健康保険局長	徳田	勝
佐井村副村長	田名部	二郎	国民健康保険所長	角谷	純一郎
代表参事	川西	伸二	国民健康保険所長	宮古	速雄
代表監査委員	齊藤	秀人	国民健康保険所長	三國	正人
むつ総合病院院長	橋爪	正一	国民健康保険所長	佐々木	一志
事業本部事務局長	山本	伸一	国民健康保険所長	千代谷	賀士子
むつ総合病院看護局長	甲田	久美子	国民健康保険所長	川森	恒太
むつ総合病院事務局長	徳田	暁子	東通地区診療所長	田中	宏司
事業本部次長	松山	勝	佐井地区診療所長	山田	真由美
むつ総合病院施設整備推進監	柳谷	孝志	むつ市長公室部長		
むつ総合病院院長事務局長	工藤	大介	むつ市長公室主任		
むつ総合病院課長	藤	洋一	むつ市長公室主任		
むつ総合病院事務局長	斉藤	剛	監査委員事務局長		
むつ総合病院課長	澁田		監査委員事務局長		

出席事務局職員

事務局本  
部査  
事務局主  
部査  
事務局主  
部査  
事務局主  
部査

高 田 耕 次  
鎌 田 真 宣  
今 雅 行

事務局本  
部事  
事務局主  
部事  
事務局主  
部事

三 浦 達 朗  
伴 翔 太

### ◎開会及び開議の宣告

午後 2時00分 開会・開議

○議長（斉藤孝昭） ただいまから一部事務組合下北医療センター議会第133回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程により会議を進めます。

### ◎日程第1 議席の指定

○議長（斉藤孝昭） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長から指名いたします。

大間町議会において選出されました正根秋雄議員の議席を9番に、岩泉盛利議員の議席を10番に指定いたします。東通村議会において選出されました渡部英夫議員の議席を11番に、奥島貞一議員の議席を12番に指定いたします。風間浦村議会において選出されました飯田さつき議員の議席を13番に、蛸島巨議員の議席を14番に指定いたします。佐井村議会において選出されました太田直樹議員の議席を15番に、竹内典和議員の議席を16番に指定いたします。

### ◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（斉藤孝昭） 次は、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、5番佐賀英生議員及び11番渡部英夫議員を指名いたします。

### ◎日程第3 会期の決定

○議長（斉藤孝昭） 次は、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

### ◎日程第4 副議長選挙

○議長（斉藤孝昭） 次は、日程第4 副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、議長において指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選とし、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に岩泉盛利議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました岩泉盛利議員を副議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました岩泉盛利議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました岩泉盛利議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、岩泉盛利議員にご挨拶をお願いした

いと思います。岩泉盛利議員。

(岩泉盛利副議長登壇)

○副議長(岩泉盛利) 皆さん、こんにちは。ただいま指名をされました岩泉です。私は、故宮下管理者以来、長きにわたりこの医療センター議会に大間町議員として選任されてきました。その中で、長年にわたり副議長という職務を全うしてきましたが、これは大畑町が副議長ということでございましたけれども、むつとの合併ということで大間に回ってきたということで、私は副議長を今回で4回目になるのかなと思っております。

私は、この副議長については、大間だけでなく1町3村で回る案といたしますか、やっていけるのではないかと考えているところでございます。しかし、ただいま選任されましたので、今後下北医療センター議会の運営については、議長ともども任期まで頑張っていきたいと、このように思っているところでございます。どうか皆様のご協力のほどよろしくお願いをいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

#### ◎日程第5 議会運営委員の選任

○議長(齊藤孝昭) 次は、日程第5 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第3条の規定により、正根秋雄議員、奥島貞一議員、蛸島巨議員、竹内典和議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(齊藤孝昭) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました正根秋雄議員、奥島貞一議員、蛸島巨議員、竹内典和議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

なお、議会運営委員会は次の休憩中に委員会を

開くよう本席から口頭をもって招集いたします。

この際、議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時13分

○議長(齊藤孝昭) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど開かれました議会運営委員会において、委員長に奥島貞一議員が、副委員長に竹内典和議員が決定いたしましたので、ご報告いたします。

#### ◎日程第6 議案一括上程、提案理由説明

○議長(齊藤孝昭) 次は、日程第6 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第9号から議案第12号並びに報告第4号から報告第9号までを一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

(宮下宗一郎管理者登壇)

○管理者(宮下宗一郎) ただいま上程されました4議案6報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第9号 一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は看護業務の円滑な遂行を目的として、看護師等に主任を補佐し、また代理とする副主任の職制を新たに設置するものであります。

次に、議案第10号 一部事務組合下北医療センター看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例についてであります。本案はむつ総合病院に勤務する看護師等の確保を目的とした修学資金

貸与制度について、修学資金貸与者の増加を図るため、一月の貸与額を5万円または10万円のいずれかを選択できるようにするためのものです。

次に、議案第11号 令和元年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算の主な内容は、収益的収支において、むつ総合病院ではむつ下北地域医療連携事業に係る寄附講座の開設及び応援医師通勤支援事業に係る医師送迎バスの運行等について県補助金の交付決定等がありましたほか、看護師不足対策の一環として実施する夜間看護手当の引き上げに伴う職員給与費を増額するため、今年度実施予定でありました応援医師通勤支援事業に係るヘリコプターの実証運航を凍結し、関連項目を改めております。また、むつリハビリテーション病院では、指定管理者となっております一般社団法人むつ下北医師会の平成30年度病院決算における赤字を補填するため、市町村負担金3,491万3,000円を増額しております。

また、資本的収入及び支出において、むつ総合病院ではメンタルヘルス科訪問車両購入に係る補助金の交付決定により県補助金を増額しておりますほか、佐井地区診療所では全自動血圧計の更新に伴い、市町村負担金及び器械備品購入費を増額しております。

これにより、補正後の収益的収入の予定額は、収入が121億9,664万6,000円、支出が121億4,914万6,000円となり、また補正後の資本的収支の予定額は、収入が18億2,293万7,000円、支出が21億6,131万3,000円となり、収入額が支出額に対し不足する額3億3,837万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

次に、議案第12号 平成30年度一部事務組合下北医療センター決算についてご説明いたします。まず、収益的収入及び支出についてであります。

消費税及び地方消費税を含んだ決算で、収益的収入は122億487万8,962円で、収益的支出は116億5,798万9,356円となり、消費税及び地方消費税を除いた収支では5億4,351万1,954円の純利益が生じた決算となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入額は企業債、市町村負担金などで11億742万6,923円となり、資本的支出額は建設改良費、企業債償還金等で15億325万8,886円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億9,583万1,963円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、不良債務の状況についてご説明いたしますと、センター全体では不良債務は生じておりません。

ただ、施設ごとに見ますと、大畑診療所が不良債務を有しており、前年度と比較して1億2,313万857円減の2億1,435万2,813円となっております。

次に、報告第4号 平成30年度一部事務組合下北医療センター継続費精算報告書についてであります。これは平成29年度から実施してまいりましたむつ総合病院東西診療棟外壁防水改修事業について、平成30年度をもって事業が完了したことから、地方公営企業法施行令の規定に基づき報告するものであります。

次に、報告第5号 平成30年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率についてであります。これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

なお、平成30年度決算における資金不足比率は算出されませんでした。

次に、報告第6号についてであります。本報告は一部事務組合下北医療センター病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例でありまして、平成31年4月から弘前大学医学部救急・災

害医学講座所属医師による診療応援が開始されることに伴い、むつ総合病院の診療科に救急科を追加するため、早急に対応する必要が生じたことから、専決処分したものであります。

次に、報告第7号についてであります。本報告は平成30年度一部事務組合下北医療センター補正予算でありまして、大畑診療所の不良債務解消のための市町村補助金を増額したほか、決算見込み及び事業費の確定により、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第8号及び報告第9号についてであります。2報告は損害賠償の額を定めることについて及び平成31年度一部事務組合下北医療センター補正予算でありまして、平成29年7月17日の交通事故によりむつ総合病院へ入院した患者の保険金に係る求償金請求について、相手方と和解したことにより、損害賠償金を早急に相手方に支払う義務が生じ、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました4議案6報告について、その大要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり御議決、ご認定及びご承認賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

○議長（斉藤孝昭） これで提案理由の説明を終わります。

ここで、議案熟考のため休憩する予定でありましたが、議員の皆様には事前に資料を配付しておりますので、議案熟考を設けず、会議を続けたいと思っておりますが、このことについてご異議ありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。それでは、会議を続けます。

## ◎日程第7 一般質問

○議長（斉藤孝昭） 次は、日程第7 一般質問を行います。

### ◎工藤祥子議員

○議長（斉藤孝昭） 1番工藤祥子議員の登壇を求めます。1番工藤祥子議員。

（1番 工藤祥子議員登壇）

○1番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。第133回医療センター議会において一般質問を行います。

この間、医療センター議員として医療問題と向き合ってきましたが、その壁は厚く、地方の声はなかなか届きません。その根本は、社会保障予算の自然増削減という歴代政権と安倍政権の基本方針の存在です。ここを変えていきたいという思いは大きくなるばかりです。

医者がふえると医療費が膨張すると話してきた政策のもとで、日本は世界でも異常な医師不足の国となり、診療報酬へも反映させてきました。看護師等についても、医療保険から支払われる診療報酬の引き下げが行われ、在院日数の短縮で重要性が増している外来看護について、診療報酬を新設すべきとの声も届いていません。私の長女も看護師ですが、仕事ぶりを聞くにつけ、生きがいと誇りを持って働き続けられる労働条件、職場環境を整えてほしいと常々願っております。

そのような中で、この8月の地元紙にむつ総合病院の看護師不足が深刻という記事が掲載されました。むつ総合病院によると、同病院の看護師数はことし5月時点で准看護師、看護助手なども合わせて360人とされています。必要数に対する充足率は95.5%です。退職、採用等のシミュレーションでは、今のペースが続くと看護師不足によ

る入院患者の受け入れ制限や病棟縮小等の影響が出る可能性がある」と指摘されています。

そして、看護師の定着への対策として、医師のヘリ送迎実証事業として計上している財源850万円を充て、待遇改善を検討し、今議会に諮るとしています。

また、別な新聞には、看護師の激務が続いており、多い人で月に8から9回の夜勤があるとも書いています。

全国的に看護師不足と過酷な勤務実態が言われており、その中で2019年4月、ことしから働き方改革関連法が施行され、看護師に関するもの、主なものとして、1、残業に上限規制が設けられた、2、有給休暇は年5日取得が義務化される、3、勤務間インターバルの導入が努力義務になるとあります。

質問の第1として、むつ総合病院の看護師の現状についてお伺いいたします。1つ目として、ここ数年のむつ総合病院の看護師の人員、充足率をお知らせください。そして、今後の見通しについてもお知らせください。

2つ目として、新聞報道では対策として待遇改善の検討をしていますが、どのような中身でしょうか。新聞報道では、手当の拡充や負担軽減策をまとめていると聞いています。

第2の質問として、むつ総合病院新病棟建設について質問いたします。1977年に建設した一般病棟が築後40年以上を経過し、老朽化が進行しているほか、耐震診断で改築必要の診断が出されたということで、建てかえ事業に取り組む方針を示しました。中核病院むつ総合病院の新病棟建設は、病床機能、病床数等を含め、下北全体の医療体制に大きな影響を与えます。地域医療構想調整会議は、いまだ話し合い中です。

そこで、何点かお聞きいたします。1つ目として、基本計画とスケジュールについて伺います。

2つ目として、基本構想・基本計画策定委員会の構成はどのようになっているのかお伺いいたします。

3つ目として、下北地域医療構想との関係について伺います。

4つ目として、市民アンケート調査を行うということですが、どのようにして行うのかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問といたします。

○議長（齊藤孝昭） 管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目、むつ総合病院の看護師不足につきましては、担当局長からの答弁とさせていただきます。

次に、むつ総合病院新病棟建設についてお答えいたします。新病棟建設につきましては、むつ総合病院がむつ下北地域住民の皆様の健康と命を守る最前線に立つ中核病院として今後ともあり続け、さらに充実させていくために、何にも増して重要な政策課題であると認識しております。

その思いから、今年度病院内に専門部署を設置し、専門部署にはむつ市から技術系の部長級職員を併任させました。また、新病棟建設の第一歩として、基本構想・基本計画策定に取り組むこととしており、今年度の予算には関連予算を盛り込んでおります。

先ごろ基本構想・基本計画策定業務を請け負う業者と契約を済ませたところであり、今後本格的に策定業務が始まる段階になっております。本事業が順調に進み、一日も早くむつ下北地域住民に喜ばれる新病棟が完成することを期待しておりますし、できる限りの努力をしていくつもりでございます。

なお、ご質問の詳細は担当からの答弁とさせて



いただきます。

○議長（齊藤孝昭） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） むつ総合病院の看護師不足についてのご質問の1点目、現状と見通しについてお答えいたします。

むつ総合病院では、育児休業や病気休暇などの諸条件により、夜勤に従事できる看護師が少なくなっていることから、看護師の負担がふえているという状況になっております。現時点での充足率は95.5%となっております。

このような状況の中、看護師の採用数と退職数の人数についてシミュレーションを行ったところ、何の対策も講じないままでは、3年後には採用者が退職者を20人程度下回るという見通しとなり、病棟の縮小などの影響が出る可能性があることから、このたび対策を講じるべく関係条例、補正予算を上程したところであります。

次に、ご質問の2点目、待遇改善についてでございますが、その一部につきましては提案理由にございますとおり、看護師の離職防止策として、夜間看護手当の引き上げ及び副主任看護師制度の新設などによる待遇改善策のほか、新たな人員の確保に向けた取り組みとして、修学資金貸与要件の変更及び採用に係る年齢制限の緩和についての検討、看護師の負担軽減策として日常業務の見直しなどの対応策を進めていくこととしております。

次に、むつ総合病院新病棟建設について、管理者答弁に補足いたします。むつ総合病院新病棟建設についてでございますが、来年度末での策定をめぐり、新病棟建設基本構想・基本計画策定業務に取りかかるところであり、その上での答弁となりますことをご了承いただきたいと思います。

まず、ご質問の1点目、基本計画の内容と流れについてでございます。前段として、基本構想・基本計画の策定に当たりましては、むつ総合病院一

般病棟は建設から40年を超え、施設の老朽化が進んでおり、早期に整備方針を決定する必要があります。むつ総合病院を取り巻く医療環境に即した病棟機能のあり方、方向性を検討するとともに、専門知識や実績を有する委託事業者と一緒に新病棟の基本構想・基本計画を今後策定してまいります。

本計画の内容ですが、基本構想では外部環境、内部環境の調査及び分析、新病棟の方向性などを、基本計画では建設予定地や病床数などの新病棟の規模と機能などの全体計画や病床以外の機能を定める部門別の計画、医療機器整備計画及び事業収支計画などを検討していくこととしております。

新病棟建設に係るスケジュールに関しましても、本計画の中で今後検討していくこととなり、現時点では具体的な日程は決まっていない状況にあります。

次に、ご質問の2点目、基本構想・基本計画策定委員会の構成についてでございます。新病棟建設基本構想・基本計画策定委員会につきましては、基本構想・基本計画（案）の協議検討、原案決定の場として位置づけております。本委員会の構成委員ですが、現時点で明確に定まっているものではありませんが、下北地域の医療、行政関係者や地域住民、青森県、弘前大学医学部附属病院等の各分野の関係者での組織化を想定しております。

次に、ご質問の3点目、下北地域医療構想との関連についてでございます。基本構想・基本計画策定に当たっては、昨年度策定した一部事務組合下北医療センター医療機能等整備計画に加えて、この青森県地域医療構想も関連計画として位置づけております。したがって、それら関連計画を十分念頭に置きつつ、新病棟建設基本構想・基本計画を策定してまいりたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、市民アンケート調査についてでございますが、既に実施する方向で検討を

始めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- 議長（斉藤孝昭） 1 番工藤祥子議員。
- 1 番（工藤祥子） 対策をしなければ、入院患者の受け入れ制限や病棟縮小などの影響が出る可能性があるということで、今緊急事態ではないという受けとめ方でいいのでしょうか。
- 議長（斉藤孝昭） 管理者。
- 管理者（宮下宗一郎） そういう状況にあるということは、緊急事態だというふうに認識してください。
- 議長（斉藤孝昭） 1 番工藤祥子議員。
- 1 番（工藤祥子） ある新聞では、複数の関係者によると、むつ総合病院の看護師は激務が続いており、多い人で月に8回から9回の夜勤が続いているということで書かれていますが、ちょっと伺ったところでは、確かに子育ての方は休暇をとらなければいけないのですが、子育てが終わった方がそれをカバーして、何とか平均で協力し合って勤めているというふうな話は聞きました。  
それでも、むつ総合病院のホームページなんかを見ると、もちろん看護師さんには育児休暇制度があるということは前提です。もう一つ、育児短時間勤務制度もあるということになっていますので、やはり看護師さんはほとんど女性ですので、育児休暇をとる、さまざまな子供の病気等で休暇をとるということを前提にしたゆとりのある看護師の増加ということを要望していきたいと思いますが、もちろんそういうことは念頭に置いた計画なのではないでしょうか。イエス、ノーでよろしいです。
- 議長（斉藤孝昭） 管理者。
- 管理者（宮下宗一郎） 先ほどの答弁でもさせていただいたとおり、看護師の皆さんに働きやすい環境でということは当然念頭にございます。
- 議長（斉藤孝昭） 1 番工藤祥子議員。
- 1 番（工藤祥子） 議案第10号で積極的な提案が

出されましたので、本当にこれは何とか頑張って実現していただきたいと切に思います。

ヘリコプターの医師の送迎、その850万円を削ってまで今看護師対策に乗り出すということは、切実な問題なのですよね。改めて申しわけありません。確認しましたけれども、そう受けとめました。

それでは、もう一つお聞きしますが、看護師の修学資金はどのくらいの方が利用しているのか、そして枠はどのくらいあるのでしょうか。

- 議長（斉藤孝昭） むつ総合病院事務局長。
- むつ総合病院事務局長（徳田暁子） 修学資金に関してですが、今年度借りている方は、看護師、助産師で31名の方が借りております。修学資金貸与につきましては、毎年予算の範囲内で貸し付けしておりますけれども、例年であれば看護師20人ほど募集しております。希望があれば、柔軟に枠を超えて対応しております。

以上です。

- 議長（斉藤孝昭） 1 番工藤祥子議員。
- 1 番（工藤祥子） 毎年20人の枠があるということは、私も確かめました。そうすると、31名借りているということは、ことばかりではなくて、何年も累計ということなのですね。わかりました。  
それでは、枠を超えて希望者がある場合は、その枠を超えて対応しているという理解でよろしいですか。

- 議長（斉藤孝昭） 工藤祥子議員に申し上げます。  
一般質問の通告範囲の中での質問を心がけていただくようお願いしたいと思います。

むつ総合病院事務局長。

- むつ総合病院事務局長（徳田暁子） 修学資金に関しましては、先ほども申したとおり、希望があれば柔軟に対応するというところでご了解いただきたいと思います。
- 議長（斉藤孝昭） 1 番工藤祥子議員。

○1番(工藤祥子) 20人の枠だけれども、希望者が多ければ柔軟に対応するという、そういう答弁でした。それでは、この1番については終わりますけれども、夜勤は月8日以内という人事制度の実現、産休、育休の代替要員確保等、社会的な役割にふさわしい賃金の引き上げなどを図って、本当に看護師さんに誇りを持って頑張ってもらって環境づくりということを要望いたしまして、1番の再質問を終わらせていただきます。

2番目ですが、基本計画スケジュール等はこちらから取りかかるといところで、まだ具体的なことが決まっていないということでしたけれども、私気になるのは下北地域医療構想との関連について、ことし2月の調整会議の中でさまざまな問題が出されていました。下北地域の総病床数は127床上回っているという、そういうふうな話だとか、下北医師会からは在宅を担う医師が不足しているという話、また整備計画の中でむつ総合病院の方向性として2つのパターンが出ていました。急性期医療に特化するのか、ケアミックス型医療にするのかという方向性も出されていました。

また、病院長からは、建てかえに至る中で、病床数、病床機能について検討していくという調整会議の中での発言も紹介されました。

むつというよりも、下北の医療の方向性がすごくかかっている、そういうふうな中身を計画で具体化していくということになると思うのですが、これら調整会議等で出されている意見、それとの合意はどこが最終的な決定となるのでしょうか。この基本計画策定委員会が地域医療構想での意見を吸い上げて、そして住民からのアンケートを吸い上げて、決定するということになるのでしょうか。医療センターとのかかわりはどうなるのでしょうか。そのことをお知らせください。

○議長(齊藤孝昭) 管理者。

○管理者(宮下宗一郎) お答えいたします。

まず、地域医療構想という大枠が決まります。それに基づいて、我々の新病棟の検討委員会の中でこれを踏まえた形で新病棟についての内容が決まっていくと、このように考えていただければ結構だと思います。

○議長(齊藤孝昭) 1番工藤祥子議員。

○1番(工藤祥子) そうすると、病床数等については、医療センターの議会の中での議決を必要とするのでしょうか。

○議長(齊藤孝昭) 管理者。

○管理者(宮下宗一郎) そうしたことも含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長(齊藤孝昭) 1番工藤祥子議員。

○1番(工藤祥子) まだまだ構想がきちんとできていないということで、今後注目していきたいと思っています。

住民のアンケートについても、さまざまな検討事項を書いて皆さんにアンケートを出すと思うのですが、何人の方にアンケートを出して、どのようなことを住民の方からお聞きしたいということで、根本的なことだけでもお知らせください。

○議長(齊藤孝昭) 管理者。

○管理者(宮下宗一郎) 現在検討中でございます。

○議長(齊藤孝昭) 1番工藤祥子議員。

○1番(工藤祥子) 検討中ということで、議会の中でももう少し太い柱を示していただければと思ったのですが、このような検討中という答弁で、何を聞いてもわからないということで、それでは終わります。

以上で終わります。

○議長(齊藤孝昭) これで工藤祥子議員の一般質問を終わります。

## ◎日程第8 議案審議(質疑、討論、採決)

○議長（斉藤孝昭） 次は、日程第8 議案審議を行います。

◇議案第9号

○議長（斉藤孝昭） まず、議案第9号 一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で議案第9号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◇議案第10号

○議長（斉藤孝昭） 次は、議案第10号 一部事務組合下北医療センター看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で議案第10号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◇議案第11号

○議長（斉藤孝昭） 次は、議案第11号 令和元年度一部事務組合下北医療センター補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で議案第11号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◇議案第12号

○議長（斉藤孝昭） 次は、議案第12号 平成30年度一部事務組合下北医療センター決算を議題といたします。

質疑に入る前に、平成30年度一部事務組合下北医療センター決算に対する監査委員の意見を求めます。斉藤秀人代表監査委員。

（斉藤秀人代表監査委員登壇）

○代表監査委員（斉藤秀人） 平成30年度一部事務組合下北医療センター決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されました決算報告書をはじめ、財務諸表及びその他の附属書類は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確でありました。

予算の執行は、地方公営企業法ほか、関係法令

に準拠して適正に執行されており、また経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認めました。

平成30年度決算は、平成29年度と比較して収益的収入では特別利益が減少しておりますが、医業収益、医業外収益が増加しております。その結果、税抜きで収益的収入121億7,943万6,053円、収益的支出116億3,592万4,099円で、収支差引額では5億4,351万1,954円の純利益を生じた決算となっております。

また、大畑診療所の不良債務が2億1,435万2,813円となり、平成29年度と比較して1億2,313万857円減少しております。

資金不足比率は、前年度に引き続き資金不足額が発生していないことから算出されております。

さて、昨今の少子高齢化や人口減少などに伴う患者数の減少、医師、看護師の確保など、病院経営を取り巻く環境は厳しく、地域の医療需要に即した医療提供体制の整備や効率的で安定した経営が求められる中、経営の健全性、効率性を示す経営指標は、純利益計上の影響により前年度と比較して改善傾向にあります。

今後においても、一部事務組合下北医療センター新改革プランをもとに、経営の効率化をはじめ各医療機関などとの適切な役割分担と緊密な連携のもと、限られた医療資源の有効活用により、地域の医療需要の実情に即した医療提供体制の構築を図るとともに、地域住民が住みなれたまちで安心して医療を受けることができる体制を将来にわたり安定的に維持できるよう努めることを望むものであります。

審査の詳細については、お手元に配付の決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただければ幸いです。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（齊藤孝昭） これで監査委員の意見を終わります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（齊藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で議案第12号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（齊藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり認定されました。

#### ◇報告第4号

○議長（齊藤孝昭） 次は、報告第4号 平成30年度一部事務組合下北医療センター継続費精算報告書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（齊藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で報告第4号の質疑を終わります。

報告第4号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第5号

○議長（齊藤孝昭） 次は、報告第5号 平成30年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(斉藤孝昭) 質疑なしと認めます。

以上で報告第5号の質疑を終わります。

報告第5号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第6号

○議長(斉藤孝昭) 次は、報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、一部事務組合下北医療センター病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(斉藤孝昭) 質疑なしと認めます。

以上で報告第6号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(斉藤孝昭) ご異議なしと認めます。よって、報告第6号は原案のとおり承認されました。

◇報告第7号

○議長(斉藤孝昭) 次は、報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成30年度一部事務組合下北医療センター補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(斉藤孝昭) 質疑なしと認めます。

以上で報告第7号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(斉藤孝昭) ご異議なしと認めます。よって、報告第7号は原案のとおり承認されました。

◇報告第8号

○議長(斉藤孝昭) 次は、報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、損害賠償の額を定めることについて報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

菊池広志議員。

○2番(菊池広志) 若干お聞きしたいと思います。

まず、質問に入る前に、通告をしなかったということで、答弁はわかる範囲で結構でございますので、よろしくお聞きしたいなというように思います。

3点ほどお聞きしたいと思います。3番のところに書いています平成29年7月17日の交通事故により亡くなった事案ということで、患者さんが同月19日に亡くなったというようなことでございますが、この2日間、この間に治療に過失があったとありますが、どのような過失があったのかを詳しく説明していただきたいと思っております。

質問の2番目です。三井住友海上火災保険で、このたびの交通事故に対する損害賠償は、この交

通事故に対して支払われた賠償は全部で幾らぐら  
いになったのかということをお聞きしたいと思います。

また、もう一つ、3点目、この求償金請求とい  
う額は裁判等で算定されたのか、どのような状態  
の中で算定されたのかということをお聞きしたい  
と思います。

以上です。

○議長（斉藤孝昭） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） 医療事故、  
入院して2日後に亡くなったということで、過失  
があるかということに関してですけれども、詳細  
につきましては、この場合三井住友海上火災との  
損害賠償になりますので、ご遺族の方に関する了  
解等を得ておりませんので、詳細に関してはこの  
場で発言するのを差し控えさせていただきますけ  
れども、医療側の観察等が少し不足していたので  
はないかというようなことがありました。

次に、三井住友海上火災保険との交通事故の賠  
償の金額に関しては、これに関してもご遺族の方  
が三井住友海上火災のほうと契約している保険と  
なりますので、具体的な金額についてはちょっと  
開示できない状況になっております。

あと、賠償金請求に関して裁判かどうかとい  
うことですけれども、これは和解によって金額が決  
まって支払われるという形になっております。

以上でございます。

○議長（斉藤孝昭） 菊池広志議員。

○2番（菊池広志） 私のほうも通告もしてい  
ないし、詳しい内容というようなこともこの場で  
できないのではないかなと、それは私も納得して  
今の答弁は聞きました。

ただ、なぜ私がこのような質問をするかとい  
いますと、2日間入院されて損害賠償が、求償金  
といますか、その金額が2,400万円というよ  
うな金額提示されておりますが、この2日間、交通事

故に遭った時点で、この金額がそのまま2,400万  
円で済んだものか済まないものかということ  
をぜひお聞きしたかったのです。

というのは、この交通事故が一番の事故の  
原因であって、その中で治療をしたと。その  
治療に誤りがあったと、そういうことであ  
って2,400万円払われたのか。そして、交通  
事故のほうの関係についても、そのようなこと  
が全く私ども納得、金額が2,400万円であ  
れば私は非常にその点については疑問に思  
うので、こういう質問をさせていた  
だきました。ただ、遺族の方々のほうにも  
やはりいろいろ都合があると思いますし、も  
しそのことがはっきりできないのであれば、  
私はこれ以上質問をすることはいたしませ  
んが、その点についてちょっと私は理解  
できない部分があったので、質問させて  
いただきました。

以上でございます。

○議長（斉藤孝昭） そのほか質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 以上で報告第8号の  
質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告が  
ありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに  
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認め  
ます。よって、報告第8号は原案のと  
おり承認されました。

#### ◇報告第9号

○議長（斉藤孝昭） 次は、報告第9号  
専決処分した事項の報告及び承認を  
求めることについてを議題といたし  
ます。

本案は、平成31年度一部事務組合  
下北医療センター補正予算について  
報告及び承認を求めるものであり  
ます。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(斉藤孝昭) 質疑なしと認めます。

以上で報告第9号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(斉藤孝昭) ご異議なしと認めます。よって、報告第9号は原案のとおり承認されました。

### ◎閉会の宣告

○議長(斉藤孝昭) これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、一部事務組合下北医療センター議会第133回定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3時03分



署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

一部事務組合下北医療センター議会議長 齊 藤 孝 昭

一部事務組合下北医療センター議会議員 佐 賀 英 生

一部事務組合下北医療センター議会議員 渡 部 英 夫